

賃貸借契約解約届

物件名	号室	ご契約者
		印
解約受付日	年 月 日	
鍵返却日	年 月 日	※変更不可
ご連絡先	TEL: e-mail:	
移転先住所	〒	
敷金等返金先	銀行・信金・郵便局	
	支店	
	普通・当座・貯蓄・定期 No	
	□座名義（カナ）：	
解約(引越し)理由		

【解約注意事項】 下記、ご確認の上□にレ点をご記入ください。**十分ご理解の上ご退出をお願い致します。**

- お預けしている鍵（コピー含）は鍵返却日にご返却ください。遅れた場合は日割賃料が発生します。また、お渡しした鍵を紛失した場合は、シリンダー交換費用をご請求させていただきます。
※鍵のご返却は **午前10時より午後6時** までをお願い致します。
店舗定休日に鍵をご返却頂く場合は、封筒に物件名・号室・名前をご記入の上ポストに投函下さい。
- 設備等の取扱説明書(ご入居時にお渡しした場合)はお部屋に残しておいてください。
- 鍵返却日が未定の場合、解約受付が出来ません。また、一度解約を申し入れるとその理由に関わらず解約の撤回、鍵返却日の変更は出来ません。
- 解約月の賃料は1ヶ月分お支払いください。敷金精算時に残日分を日割りにてご返金致します。
- 賃貸借中に賃貸人又は弊社にご連絡の無い、内装・設備等の汚損、破損の補修は借入人の善管注意義務違反となり、実費精算をさせていただきます。
- 室内に残置品等がある場合は撤去費用(3,000円~/個)をご請求させていただきます。
- 粗大ゴミ含め全てのごみの回収は明渡し日までに終わらせて下さい。(自転車の残置を含む) 室内・外を問わず残置期間は、家賃発生の対象となります。
- ネット関連機器(回線含)及びガス警報器等ご自身で契約されたモノの撤去は明渡し日までに終わらせてください。残置期間は、家賃発生の対象となります。やむを得ず弊社が撤去を代行する場合、
①立会い¥10,000~②立会い(日程調整込)¥15,000~を請求させていただきます。
- 電気、ガス、水道の解約手続きをしてください。電気ブレーカーは落としてご退去下さい。
- 退去立会点検は致しませんので予めご了承下さい。(立会ご希望の場合は別途費用が発生します。)

※FAX・メールなどで本状をご送信いただいた場合は必ずご一報下さい。

弊社使用欄	満期日	説明日	確認日
解約予告		/	/
	受付担当	カギ受領	
最終賃料 発生日	年 月 日		

〒151-0073 東京都渋谷区笹塚2-11-3
 宅地建物取引業：東京都知事(9)第50875号
 賃貸住宅管理業：国土交通大臣(2)第2837号
 株式会社とまと館
 管理・リフォーム部
 TEL:03-3320-0457 FAX:03-3320-0315
 email: kanri@tomatokan.com

【解約準備チェックリスト】

賃貸借契約解約に伴う準備及び注意事項です。

この内容は重要ですので必ずご確認の上、ご対応をお願い致します。

粗大ゴミの申請

時期により、回収に1か月以上かかる場合がありますので、お早目の申請をお願い致します。

鍵返却日迄に回収が間に合わない場合は、ご転居先で廃棄して下さい。

室内・室外を問わず残置期間は、家賃発生の対象となります。

ゴミの回収を当社が止むを得ず代行する場合、別途料金をご請求させていただきます。

当社代行の場合、産業廃棄物扱いとなるため処分費が高額になります。

持ち込み家財の搬出・撤去

ご自身で持ち込んだ物は全て撤去が必要になります。室内・敷地内・近隣ゴミ集積所に残置がある場合、撤去費用をご請求致します。

ご入居時からお部屋に備え付けの備品・洗濯エルボ(ホースとパンを繋ぐL字部品)・リモコン・取扱説明書等は、持ち出さないで下さい。

電気・水道・ガスの使用停止(ガス警報器撤去含む)連絡

連絡をしないと、ご退去後のリフォーム工事に使用する料金や、次回ご入居者分の料金が課金される場合があります。

インターネット設備・ケーブルテレビ設備の使用停止連絡

鍵返却日迄にネット回線、レンタルモデム・チューナー、LANケーブル類を撤去して下さい。

時期により、撤去に1ヶ月程かかる場合がありますので、お早目に停止連絡をお願い致します。

残置期間は、家賃発生の対象となります。

日本郵便への住所変更依頼※郵便局にて「転居届」のご提出をお願い致します。

インターネットからもお手続き頂けます。ヤマト運輸・佐川急便など、主要の配送会社へもご連絡下さい。

ご退去後に届いた配達品が紛失しても、弊社では責任を負いかねます。

住民票の転出届

ご入居時に住民票を移した方は、必ず転出手続きをして下さい。

手続きしないと、次のご入居者に迷惑がかかる場合があります。

弊社記入欄

家主	火災保険	保証会社	24Hホ-ト	CATV	駐輪管理表
未・済 新家賃/¥	未・済	未・済	未・済	未・済	無・済
敷/ ヶ月 礼/ ヶ月 広/ ヶ月					

備考

物件情報処理・他決：未・済

退去精算：弊社・家主様

原状回復：弊社・家主様

駐車場賃貸借契約解約届

物件名	号室	ご契約者
		印
解約受付日	年	月 日
解約日	年	月 日
退出予定日 (リモコン・カギ返却日)	年	月 日

※解約日は契約により異なりますので、ご注意ください。

ご連絡先	TEL: e-mail: <div style="text-align: center; font-size: small;">(PCアドレス受信可能のメールアドレス)</div>
転移先住所	〒
敷金等返金先 (解約月賃料振込済み及び返金分がある場合)	銀行・信金・郵便局 支店 ----- 普通・当座・貯蓄・定期 No ----- 口座名義 (カナ) :
解約理由	

- ① 駐車場敷地内に残置物が無いようにお願いします。
残置品等有る場合は撤去費用 (3,000円~/個) をご請求させていただきます。
尚、敷地内の破損等に関しても、補修費用が発生する場合があります。
- ② お預けしているリモコン・鍵がある場合は退出日にご返却ください。返却日が遅れた場合は日割賃料が発生します。
※リモコン・鍵のご返却は**午前10時より午後6時** までをお願い致します。
- ③ 退出日が未定の場合、決定次第必ずご連絡ください。
- ④ 解約月の賃料は、契約の特約に準じます。

なお、解約月賃料と敷金の相殺可否は賃貸人に確認後ご連絡させていただきます。
- ⑤ 敷地内の汚損、破損の補修は賃借人の善管注意義務違反となり、
実費精算をさせていただきます。
- ⑥ FAX・メールなどで本状をご送信いただいた場合は必ずご一報下さい。

弊社記入欄

家主	受付担当
未・済 新家賃/ ¥	
敷/ ヶ月 礼/ ヶ月 広/ ヶ月	
備考 【最終賃料敷金相殺】可・不可	
満期日	

〒151-0073 東京都渋谷区笹塚2-11-3
東京都知事(9)第50875号
株式会社とまと館
TEL:03-5371-2103 FAX:03-3320-0315
email: tomato_staff@tomatokan.com
管理部
TEL:03-3320-0457 FAX:03-3320-0315
email: kanri@tomatokan.com